

お取引先様 各位

2021年1月7日

島田電機株式会社
代表取締役 島田正美

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての勤務体制について

新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、1月7日に政府より「緊急事態宣言」が再度発令される予定となっております。当社としましては、従業員の感染リスクを可能な限り抑え、皆様や当社従業員及びその家族の健康と安全確保のため、下記期間中の時短勤務を実施いたします。

下記時間以外は、原則メール・FAXにてのご対応をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施事業所 本社のみ

2. 実施期間

2021年1月8日（金）～緊急事態宣言解除日

3. 実施内容

始業時刻：午前9時30分

終業時刻：午後4時30分

なお、今後の情勢により実施期間等は変更する場合がございますので、予めご了承ください。

以上